

## 矢口川における内水対策について（案）

### 1. 基本方針

矢口川においては、平成 17 年及び平成 22 年に床上浸水を伴う内水被害が発生した。

当該河川においては、平成元年から排水機場の整備を進め、平成 13 年より 4 m<sup>3</sup>/s の排水能力を確保している。

以下に提示する総合的な内水対策は、排水能力の増強などのハード対策及び地域住民と連携したソフト対策の実施により、段階的かつ重層的な内水対策を講じることにより、近年、内水による浸水被害が生じている矢口川周辺地区の防災・減災を図るものである。

### 2. 内水対策の方向性

矢口川流域において、国、県、市の役割分担の下、約 8 m<sup>3</sup>/s の排水能力の増強（既存の排水能力を含め約 12 m<sup>3</sup>/s）と同等の対応を行うことにより矢口川の内水湛水域における内水被害の軽減（床上浸水の解消）を図るとともに、ソフト対策を行い、地域防災力の向上を図ることを目標とする。

表 具体の対策（案）

	項目	具体的内容	検討及び実施主体	着手時期*
ハード対策	排水能力の増強	最大 8 m <sup>3</sup> /s の新規排水機場の設置	国・県	2～3年以内
	河川改修・維持管理	堆積土砂撤去等	県	着手済み (継続実施)
		ネック部分の解消		3～5年以内
流出抑制対策	既存防災調整池の改良	市	1～2年以内	
ソフト対策	防災情報の提供	情報表示板によるリアルタイムの情報提供	国	着手済み (H23年度内に提供開始)
		XバンドMPレーダ導入による詳細な降雨量分布の監視及び情報提供（試験運用）	国・県	
	地域との連携	自主防災会組織の活動支援	国・県・市	1年以内
		浸水被害（内水氾濫）対応マニュアルの作成	市	着手済み
その他	排水ポンプ車等に関する連絡体制の確保	国・県・市	着手済み	
	浸水実績等の適切な情報提供及び助言	市	1年以内	

※着手時期は事業化の時期や関係機関との調整等により変更があり得る。